

写

資料1-1

19環保 第3582号
平成19年11月12日

福島県環境審議会長様

福島県知事



大気常時監視測定局の配置計画について（諮問）
のことについて、下記のとおり貴審議会の意見を求める。

記

1 諮問事項

福島県大気常時監視測定局の配置計画について

2 諒問理由

- (1) 福島県では、大気汚染防止法第22条に基づき、県内の大気汚染の状況について県及び中核市である郡山市並びにいわき市とで分担のうえ、一般大気環境測定局48局、自動車排出ガス測定局3局の計51局を設置し、二酸化硫黄や窒素酸化物などの大気汚染物質の状況を常時監視している。
- (2) この大気常時監視事務は、法定受託事務であり、平成17年6月に国が常時監視に係る事務処理基準の一部を改正し、常時監視のための測定局数や測定項目数についての具体的な基準を設けたことに伴い、当該処理基準に合致した常時監視体制とする必要が生じた。
- (3) このため、これまでの大気汚染の測定結果をとりまとめるとともに、それらの常時監視データや平成17年度の大気発生源データをもとにしたシミュレーション結果に、処理基準で定める「全国的・地域的視点」を加味し、策定した「福島県大気常時監視測定局の配置計画(案)」について、貴審議会の意見を求めるものである。

3 配置計画の対象地域

中核市（郡山市・いわき市）を除く福島県全域とする。

福島県大気常時監視測定局配置計画(案)について

平成19年11月
福島県生活環境部

1 経緯等

- (1) 福島県では、大気汚染防止法第22条に基づき、県内の大気汚染の状況について県及び中核市である郡山市並びにいわき市とで分担のうえ、一般大気環境測定局48局、自動車排出ガス測定局3局の計51局を設置し、二酸化硫黄や窒素酸化物などの大気汚染物質の状況を常時監視している。
- (2) この大気常時監視事務は、法定受託事務であり、平成17年6月に国が常時監視に係る事務処理基準の一部を改正し、常時監視のための測定局数や測定項目数についての具体的な基準を設けたことに伴い、当該処理基準に合致した常時監視体制とする必要が生じた。
- (3) このため、これまでの大気汚染の測定結果をとりまとめるとともに、それらの常時監視データや平成17年度の大気発生源データをもとにしたシミュレーション結果に、処理基準で定める「全国的・地域的視点」を加味し、県内で常時監視すべき測定局の位置や測定項目の検討を行い、測定局の配置等を見直すこととしたものである。

2 測定局数及び配置の決定方法

(1) 測定局数について

事務処理基準に基づき、全国的・統一的な視点及び地域的・個別的な視点から、測定局数を算定し、本県の望ましい測定局数を算定した。

① 全国的視点から必要な測定局数の算定

全国的視点から必要とされる測定局を算定すると、福島県内の基本的な測定局数は、28局となる。

	県全体	中核市を除く県域	郡山市	いわき市
算定結果	28局	18局	5局	5局
現在の局数	51局	27局	7局	17局

これに環境濃度レベル及び測定項目に対応した測定局数の調整を行うと、下表のとおりとなる。

測定項目\局数	県全體		中核市を除く県域		郡山市		いわき市	
	算定数	現在数	算定数	現在数	算定数	現在数	算定数	現在数
二酸化硫黄	11	47	6	25	2	6	3	16
二酸化窒素	15	34	9	17	3	7	3	10
光化学オキシダント	28	34	18	19	5	6	5	9
浮遊粒子状物質	26	31	18	22	3	2	5	7
一酸化炭素	5	3	3	1	1	1	1	1
非メタン炭化水素	15	11	9	8	3	2	3	1

② 地域的視点から必要な測定局数の算定

当該配置計画を策定するにあたり、「福島県大気常時監視測定局適正配置に係る調査」を行い、測定局数の算定及びそれらの適正配置を検討した。

(調査の主な内容)

- ・ 自然的、社会的状況の把握（統計情報等）
- ・ 大気環境解析（大気拡散シミュレーション）、各種発生源の現況把握等
- ・ 上記結果に基づき、各データの統計解析等を用い、測定することが望ましい地域を求めた。

(2) 対象とする測定局の区分

- ① 一般環境大気測定局
- ② 自動車排出ガス測定局

(3) 対象地域

中核市（郡山市・いわき市）を除く福島県全域とする。

[※ 配置計画案策定のための「大気拡散シミュレーション」は、全県域を対象として行い、その結果に基づく計画案の策定については、中核市を除いた。]

(4) 対象大気汚染物質

- ①二酸化硫黄、②窒素酸化物、③浮遊粒子状物質、④光化学オキシダント、
⑤炭化水素（メタン、非メタン）、⑥一酸化炭素

3 配置計画(案)の概要

現在の全県域における常時監視測定局及び測定項目（別紙1）のうち、中核市を除く県全域における配置見直し後の常時監視測定局及び測定項目を、別紙2のとおりとする。

4 整備に当たっての基本方針

(1) 整備計画期間

原則として、平成20年度から平成24年度までの5か年とし、別途定める。

(2) 測定局等の新設

局舎建設を伴わないで測定局を整備する方法も含め、計画的に整備を行う。

また、測定終了となった測定局の機器の効率的な活用を図る。

(3) 測定局等の廃止

測定機器の更新年及び耐用年数を勘案し、測定終了の時期を決定する。

また、局舎の解体撤去費用を勘案し、単年度に過大な負担とならないよう計画的に廃止を行う。

(4) 中核市における測定局の具体的な配置・整備計画については、それぞれ地域的視点を考慮し、県計画との調整を図りつつ、両市において策定する。

(別紙1) 常時監視測定局及び測定項目

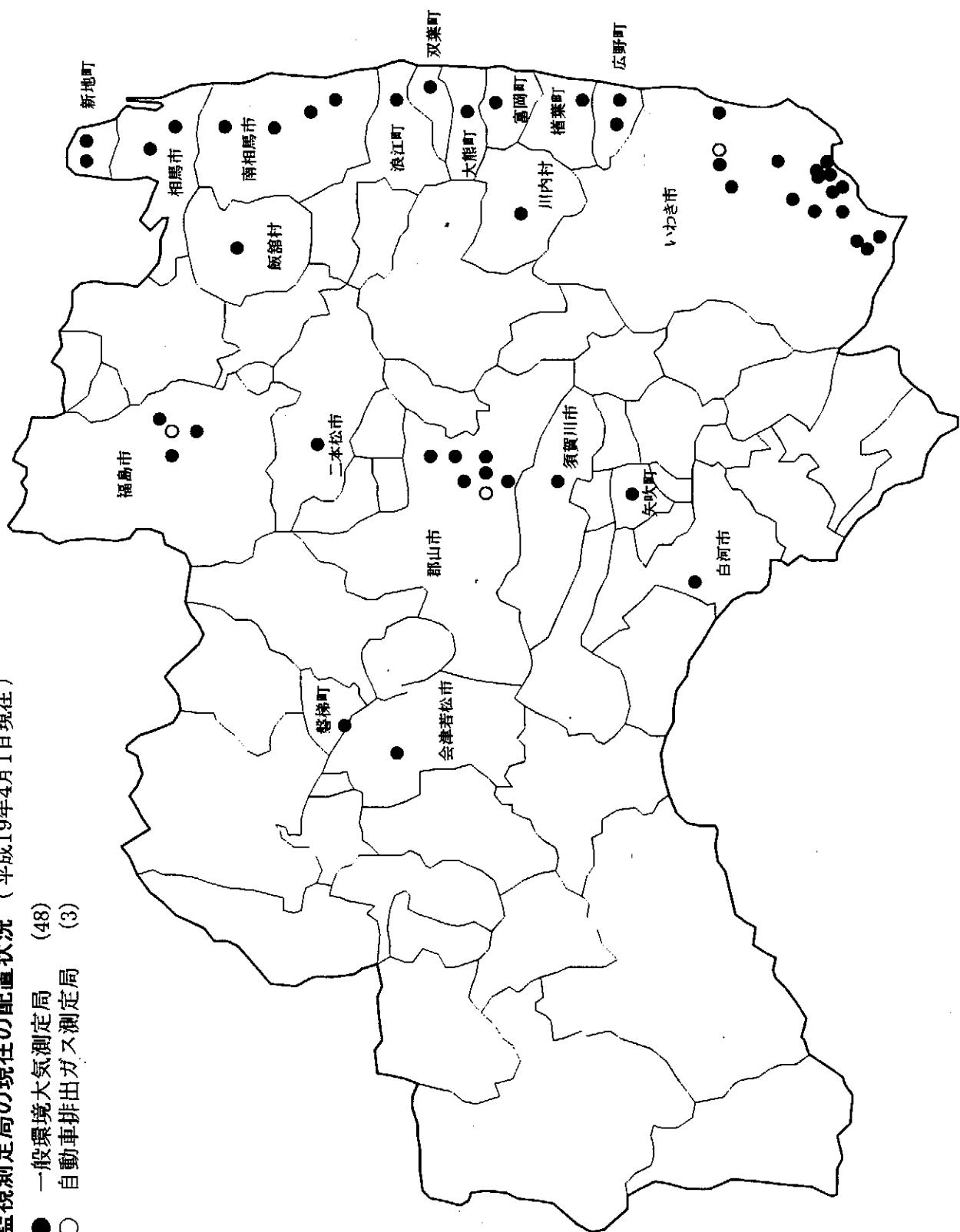
(平成19年4月1日現在：全県域における現況)

測定局区分	市町村名	測定局No.	設置場所	用途地域	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭素素	風速	風向	湿度	日射量	紫外線	放射線	テレメータ化支	備考
					化	化	化	化	度	度	度	度	度	度	度	度	度	
福島市	1 南町	市立福島第一中学校	住	○	○	○	○	○			○	○					55	県
	2 森合	市立森合小学校	住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	55	県
	3 古川	市立福島第三中学校	住	○		○	○			○	○						55	県
二本松市	4 二本松	福島県二本松合同庁舎	住			○			○	○							13	県
郡山市	5 芳賀	芳賀公民館	住	○		○	○			○	○						53	郡山市
	6 朝日	郡山市公害対策センター3階	住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	53	郡山市
	7 堤下	市立橘小学校	住	○		○	○			○	○						53	郡山市
	8 日和田	市立日和田小学校	住	○		○	○			○	○						53	郡山市
	9 富久山	市立行健小学校	住	○		○	○			○	○						55	郡山市
	10 安積	檜下公園	住	○		○	○			○	○						55	郡山市
須賀川市	11 須賀川	須賀川市役所脇	住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	54	県
矢吹町	12 矢吹	矢吹町役場	住			○				○	○						13	県
白河市	13 白河	市立第二小学校	住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	54	県
磐梯町	14 大寺六区	磐梯字山の神私有地	未	○						○							元	県
会津若松市	15 会津若松	県立葵高等学校	住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	3	県
新地町	16 新地1	町立尚英中学校敷地脇	未	○	○	○	○			○	○						4	県
	17 新地2	北狼沢上水道調整池	未	○	○					○	○						4	県
相馬市	18 相馬1	高池前公園	住	○	○	○	○			○	○						4	県
	19 相馬2	市立日立木小学校	未	○	○					○	○						4	県
南相馬市	20 鹿島寺内	市立鹿島中学校	未	○	○					○	○						4	県
	21 原町1	仲町児童センター	住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	5	県
	22 原町2	矢川原配水池脇	未	○	○					○	○						5	県
	23 小高	東町遊園地	住	○	○	○	○			○	○						5	県
飯館村	24 飯館	旧草野中学校	他	○	○	○	○			○	○						5	県
	25 浪江町	町立浪江中学校	住	○	○					○	○						55	県
	26 双葉町	町立双葉南小学校	住	○						○	△						55	県
大熊町	27 大熊	町立大熊中学校	未	○	○	○	○			○	○						55	県
富岡町	28 富岡	町立富岡第二中学校	住	○	○	○	○			○	○						55	県
楓葉町	29 楓葉	町立楓葉南小学校	未	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		55	県
広野町	30 広野1	役場裏町有地	未	○	○	○	○			○	○						55	県
	31 広野2	小灣平淨水場	未	○	○					○	○						55	県
川内村	32 川内	川内村コミュニティセンター	他	○	○	○	○		○	○	○						元	県
いわき市	33 大高	勿来町大高字坂ノ上私有地	未	○						○							47	いわき市
	34 上中田	勿来授産所	達工	○		○	○			○	○						47	いわき市
	35 花ノ井	錦町字鬼越下私有地	住	○	○					○	○						47	いわき市
	36 金山	金山公園	未	○						○							48	いわき市
	37 田部渡	辺公民館	未	○						○							47	いわき市
	38 下川	下川公民館	達工	○						○							47	いわき市
	39 滝尻	泉町滝尻字高見坪私有地	住	○	○	○	○			○							47	いわき市
	40 愛宕下	市立小名浜第二小学校	住	○	○	○	○			○	○						47	いわき市
	41 大原	いわき市公害対策センター	住	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	47	いわき市
	42 南富岡	いわき市中部浄化センター	工専	○						○							47	いわき市
	43 鹿島	市立鹿島小学校	住	○		○	○			○							47	いわき市
	44 中原	小名浜字中原私有地	工	○						○							49	いわき市
	45 西郷	磐崎公民館	住	○	○	○	○			○	○						63	いわき市
	46 揚土	市立平第一小学校	住	○	○	○	○			○	○						51	いわき市
	47 高坂	市営桜井団地	住	○		○	○			○							52	いわき市
	48 下神谷	県農業試験場いわき支場跡地	未	○		○	○			○	○	○	○	○	○	○	55	いわき市
項目別測定局数小計(一般環境大気測定局分)					46	28	31	33	0	8	48	38	9	6	4	-	-	-
ガス自動車排出測定局	福島市 1	天神	福島消防署3階屋上	商	○	○	○	○	○	○	○	○					54	福島市
	郡山市 2	台新	台新公園	住		○	○		○	○	○	○					8	郡山市
	いわき市 3	平	平市民運動場	商		○	○		○	○	○	○					3	いわき市
項目別測定局数小計(自動車排出ガス測定局分)					1	3	3	1	3	3	3	3	2	0	0	0	-	-
項目別測定局数合計					47	31	34	34	3	11	51	40	9	6	4	-	-	-

(注) 1. 「温度・湿度」の欄の△は「温度」のみ測定しています。
 2. 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年をあらわしています。

常時監視測定局の現在の配置状況（平成19年4月1日現在）

- 一般環境大気測定局 (48)
- 自動車排出ガス測定局 (3)



(別紙2) 常時監視測定局及び測定項目

(平成25年4月予定：中核市を除く県計画)

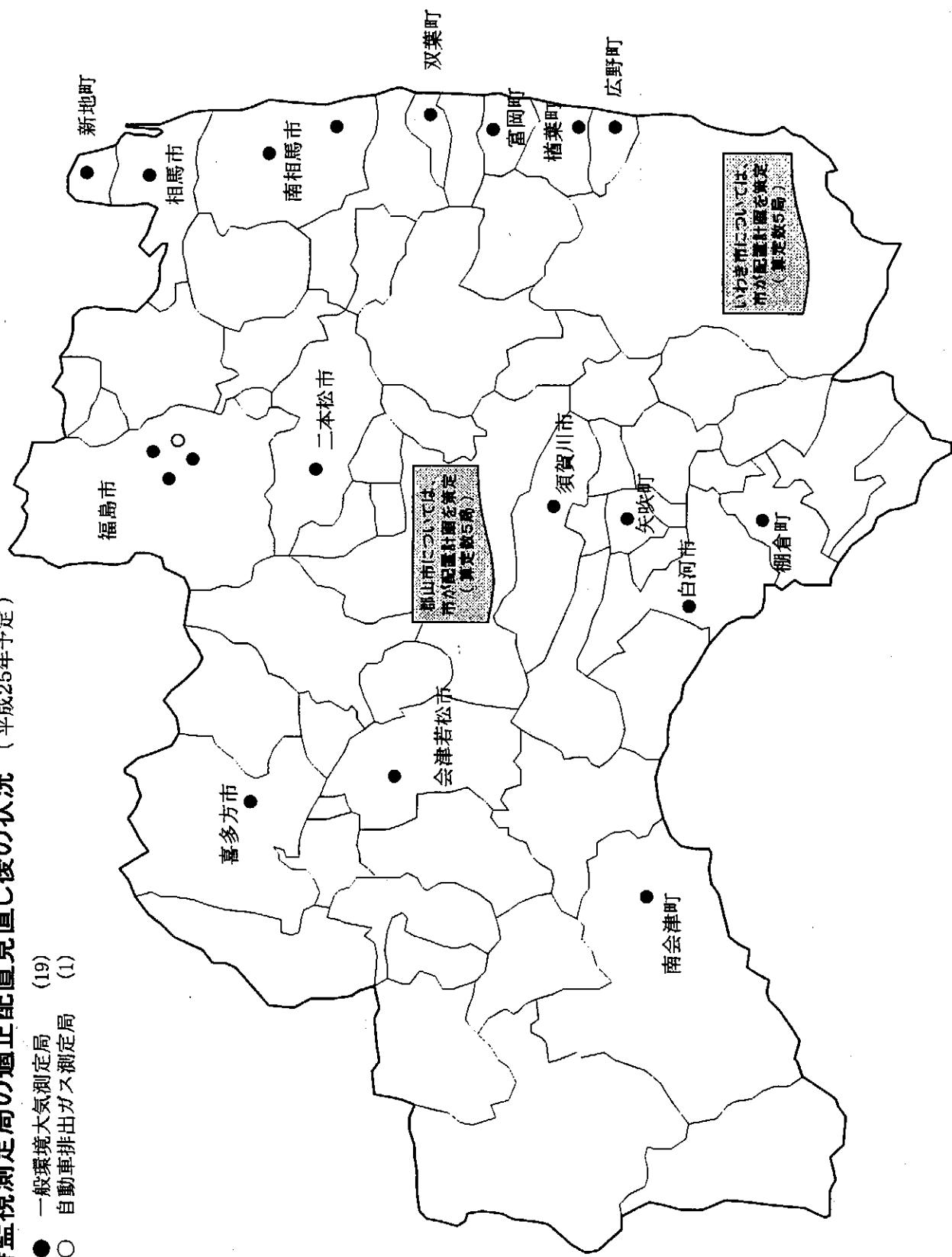
測定局区分	市町村名	No.	測定局名	用途地	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	遊素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向風速	温度湿度	日射量	紫外線	放射収支	テレメータ化	備考
一般環境大気測定局	福島市	1	南町住	○	○	○	○			○	○					55	継続
		2	森合住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	55	継続
		3	古川住		●	○	○			○	○					55	継続
	二本松市	4	二本松住		●		○			○	○					13	継続
	須賀川市	5	須賀川住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		54	継続
	矢吹町	6	矢吹住		●		○			○	○					13	継続
	白河市	7	白河住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		54	継続
	棚倉町	8	棚倉		●		●			●	●						新設
	喜多方市	9	喜多方		●		●			●	●						新設
	会津若松市	10	会津若松住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	3	継続
	南会津町	11	南会津		●		●		●	●	●	●	●	●			新設
	新地町	12	新地未	○	○	○	○			○	○					4	継続
	相馬市	13	相馬住	○	○	○	○			○	○					4	継続
	南相馬市	14	原町住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	5	継続
		15	小高住		○		○			○	○					5	継続
	双葉町	16	双葉住		●		●			○	○					55	継続
	富岡町	17	富岡住		○		○			○	○					55	継続
	楓葉町	18	楓葉未	○	○	○	○		○	○	○	○	○			55	継続
	広野町	19	広野未	○	○	○	○			○	○					55	継続
項目別測定局数小計					10	19	11	19	0	7	19	19	7	6	3	—	—
ガス自動車排出測定局	福島市	1					●	●	●	●	●	●					新設 国道4号沿いに設置
項目別測定局数小計					0	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	—	—
項目別測定局数合計					10	20	12	19	1	8	20	20	7	6	3	—	—
望ましい測定局数					6	18	9	18	3	9						—	—

(注) 1 表中の●は、新規測定項目として測定することを示す。

2 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年を示す。

常時監視測定局の適正配置見直し後の状況（平成25年予定）

- 一般環境大気測定局 (19)
- 自動車排出ガス測定局 (1)



大気シミュレーション結果に基づく大気常時監視地域

- 大気シミュレーション(NO2濃度分布)結果に基づき、人口分布や行政界、地形形状及び可住地面積から監視すべき地域をグループ化した結果である。
 - 郡山市（1地域）、いわき市（1地域）、中核市を除く県分（15地域）
 - 各地域における数字は、事務処理基準に基づき、地域内的人口75,000人あたりに必要な局数を算出した結果を示す。

(別紙3)

